

削る ~咬合の実践的理...と多岐多様な症例への対応~

咬合の勉強には机上の「理論的背景の全体像」と、実践の「臨床に活かせる具体的手法」を両者熟知している必要があることは言うまでもありません。

私達歯科技工士は、咬合に関わる小さなAやBあるいはCといった一つ一つの問題に取り組みながら、それらを ①模型から口腔内への適合、②模型と口腔内の違い、③顎運動と歯の形態、④顎運動を表現する咬合器、⑤千差万別な症例への対応、⑥異常機能運動の理解、などに分類しキューブゲームの攻略のように1面、次いで2面、3面と順序立てて整理・解決するのが良いと考えています。また経験を要する5面、6面といった難題にはせっかく作った前段階のカラーピースを再度崩しつつも全体の構成を見渡しながら、結果的に同時に仕上げる第三の目も必要になることでしょう。

今回はそれら全体への理解の上に、多岐多様にわたる各々の症例にどう視点を向けたら良いかを中心にお話したいと思います。

演題 『マイナンバー制度について』

2016年1月より税の手続や年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続で、マイナンバーの利用が開始されるにあたり、12桁のマイナンバー（個人番号）が通知され申請者への個人番号カード交付も始まります。

そこで、「マイナンバー制度」についてもっと詳しく知るために、今回は税理士の兼井講師に解説をしていただきます。